（備考）
太枠内公表項目

個人情報取扱事務一覧表

実施機関名：市長
部署名　：地域福祉高齢課

※マイクロフィルム、図面・地図、写真ファイルには「記録」の欄に記入されるべきものを書く。
※光磁ディスク、磁気テープには、「電磁的記録」の欄に記入されるべきものを書く。

事務の名称	事務の目的	個人情報の対象となる者の範囲	基礎的事項															学歴職歴的事項										心身的事項				財産的事項									その他		収集方法		収集時期		電算処理		処理方法	記録形態										事務の開始日	事務の廃止日
			情報の種類																																																																
			氏名	住所	性別	年齢	生年月日	国籍	本籍	親族続柄	婚姻有無	電話番号	従前住所	移転先	世帯主	家族構成	個人番号	その他	学歴	学業成績	職業	職種	職位	職歴	資格	勤務先	勤務住所	賞罰	団体加入	その他	障がい有無	傷病歴	健康状態	その他	資産内容	収入所得	公的扶助	取引状況	課税有無	納税額	その他	その他	本人	本人以外	定期的	随時	有	無		文書	図面	光磁気 ドシカ	磁気 テープ	マイクロ フィルム	図面 地図	写真 フィルム	（電磁的記録） ファイルサーバ	（電磁的記録）その他		
			35	34	20	22	28	4	2	9	3	25	9	9	15	18	0	0	2	0	6	3	3	2	1	5	3	0	7	0	9	3	5	0	1	14	14	1	11	2	3	0																							
福祉センター管理・運営に関する業務	高齢者等のために教養の向上、レクリエーション等の便宜を総合的に供与する	福祉センター利用者	●	●								●							●		●			●	●	●	●		●		●											●			●		●		●															1997/10/1	
長寿ふれあい基金関係業務	基金運用による在宅福祉に対する支援	ボランティア団体 地域福祉団体の代表者 基金に対する寄付者	●	●								●																															●			●		●		●															1997/10/1	
在宅福祉サービス事業に関する業務	在宅の要援護老人及びその家族の福祉の向上を図る	申請者 申請者の家族	●	●	●	●	●					●			●	●										●					●	●	●			●	●		●	●			●	●	●	●	●			●		●															1997/10/1	
老人福祉に関する統計業務	入所の状況や在宅サービスの利用状況を確認するため	施設入所者 在宅サービス申請者等	●	●	●	●	●					●																			●						●						●	●		●		●		●															1997/10/1	
敬老金・敬老祝品・老人福祉月間事業等の敬老事業	高齢者に対し敬老の意を表すとともに、長寿をお祝いする	敬老祝い品等の給付対象者	●	●	●	●	●																																					●		●	●		●		●															1997/10/1	
老人クラブ関係業務	高齢者の社会参加等促進するための支援を行う	老人クラブに加入している高齢者	●	●	●		●					●																															●	●		●		●		●															1997/10/1	
シルバー人材センター補助（支援）事業	高齢者の就業機会の確保と提供を行うシルバー人材センターを支援することにより高齢者の生きがい作りや社会参加を促進する	シルバー人材センター役員	●																				●			●	●		●													●		●			●		●															1997/10/1	
ニコニコ広場整備事業（高齢対策課分）	老人の健康維持を図るため	自治会等（整備依頼団体）の役員 整備用地（民地の場合）所有者	●	●																									●													●			●		●		●															1997/10/1	
在宅老人介護支援金給付事業	介護者の経済的負担の軽減	申請者 その者により介護を受けている高齢者	●	●	●		●			●		●				●																●	●										●		●		●		●															1997/10/1	
在日外国人高齢者給付金支給事業	無年金とならざるを得なかった在日外国人に給付金を支給し福祉の向上を図る	申請者 家族	●	●	●		●	●		●		●				●																				●	●						●		●				●		●															1997/10/1	
ひとり暮らし高齢者の実態調査事業委託業務	一人暮らし調査のための対象者の把握	65歳以上の一人暮らしの市民	●	●	●	●	●					●			●	●																											●	●		●	●			●		●																
第3期河内長野高齢者保健福祉計画策定に向けた住民アンケート調査	アンケート調査票の送付	住民基本台帳及び外国人登録原票に記録されたものの内、65歳以上の要介護認定者や一般高齢者などのアンケート送付対象者	●	●	●	●	●																																						●	●		●	●			●		●																
第3期河内長野市高齢者保健福祉計画への市民意見募集に係る業務	市の政策形成過程における透明性を向上し、情報収集源の拡大と多様化を図る	市内在住の人	●	●	●							●																	●														●			●	●			●		●																
第4期河内長野市高齢者保健福祉計画に向けたアンケート調査	アンケート調査票の送付	住民基本台帳及び外国人登録原票に登録されたものの内、65歳以上の要介護・要支援認定者や一般高齢者などのアンケート送付対象者	●	●		●	●																																				●			●	●			●		●																
市民アンケート調査	市民ニーズの把握	河内長野市に住民登録及び外国人登録のある者	●	●	●	●	●					●			●	●																											●	●		●	●			●		●																
「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業実施に伴う「河内長野市スマートエイジング基礎調査」に対する世帯情報の提供	「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業の円滑な実施のため	南花台地区に住所有する世帯のうち無作為に抽出した世帯情報約1000件・住所、世帯主名、年齢、性別、世帯員数	●	●	●	●									●																													●			●	●					●																
社会福祉関係業務	社会福祉功労者の表彰 社会福祉に対する要望等の把握及び処理 福祉のまちづくり 社会福祉関係団体に対する補助金交付 青少年の非行防止及び更生 献血功労者の表彰 社会福祉協議会事業内容把握及び補助金交付	社会福祉功労者 社会福祉に対する要望提出者 福祉のまちづくりに関わる業者 社会福祉関係団体等 献血功労者	●	●								●											●							●							●		●				●	●		●		●		●		●				●	●									1997/10/1	
戦没者援護関係業務	戦没者及び遺族に対する援護	戦没者遺族 戦傷病者	●	●			●		●	●		●				●																											●	●	●	●	●			●		●															1997/10/1	
民生委員・児童委員に関する業務	民生委員・児童委員の委嘱及び活動援助・指導	民生委員 児童委員	●	●	●	●	●					●									●																						●			●		●		●															1997/10/1	
地域福祉計画策定に向けた住民アンケート調査	アンケート調査票の送付	住民基本台帳及び外国人登録原票に記録されたものの内、20歳以上のアンケート送付対象者	●	●	●		●																																					●		●		●		●																
河内長野市地域福祉計画推進委員会の委員に係る業務	河内長野市地域福祉計画推進委員会の委員を選考し、委嘱する	市民を代表する者 福祉関係団体の代表者 社会福祉事業に従事する者 学識経験者	●	●	●	●	●					●									●		●			●	●																●			●	●			●		●																
災害時一人も見逃さない運動（民生委員児童委員）	災害時の要援護者の現状把握	65歳以上のひとり暮らし世帯 65歳以上のみの世帯員で構成される世帯 乳幼児（0～3歳児） 65歳以上の者	●	●		●	●								●																													●		●	●			●		●																
調査、アンケートやパブリックコメント等による市民意見の聴取、及び学習会、懇談会、研修会等による市民参加の催しの開催	地域福祉計画の策定・推進にかかる資料とするため	15歳以上の人	●	●	●	●	●	●			●	●				●					●	●							●							●	●						●			●	●			●		●																
臨時福祉給付金事業	消費税率の引き上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み暫定的に・臨時的な措置として対象者に給付金を支給する	基準日（平成26年1月1日）において住民基本台帳に記載されている者	●	●	●	●	●					●	●	●	●	●															●						●	●		●				●	●		●	●			●		●																
臨時福祉給付金事業	消費税率の引き上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み暫定的に・臨時的な措置として対象者に給付金を支給する	基準日（平成27年1月2日）において住民基本台帳に記載されている者	●	●	●	●	●					●	●	●	●	●															●						●	●		●				●	●		●	●			●		●																
パブリックコメント等による市民意見の聴取	地域福祉計画等の策定にかかる資料とするため	15歳以上の者	●	●	●	●	●	●			●	●				●					●	●							●							●	●						●			●	●			●		●																
臨時福祉給付金事業	所得の低い方々への負担軽減のため臨時福祉給付金を支給する	基準日（1月1日）において住民基本台帳に記録されている者	●	●	●	●	●					●	●	●	●	●																					●	●		●				●	●		●	●			●		●																
防犯カメラの設置及び運用に関する事務	市立福祉センターにおける犯罪の未然防止及び犯罪が発生した場合に敏速な対応を図り、施設利用者の安全を確保する	市立福祉センター利用者																																									●			●	●					●																
住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまな困難に直面した方々を支援するために、対象世帯へ給付金を支給する。	基準日（令和3年12月10日）時点で住民基本台帳に記載されている者	●	●			●			●		●	●	●	●	●																					●	●		●				●	●		●	●			●															2022/1/18	
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付業務	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し給付金を支給する。	基準日時点で住民基本台帳に記載されている者	●	●			●			●		●	●	●	●	●																					●	●		●				●	●		●	●			●															2022/11/1	
施設福祉関連事業	在宅生活が困難な高齢者に対する特別養護老人ホーム等への入所	本人 親族	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●		●	●		●		●				●	●	●			●	●		●	●			●	●		●	●			●		●															1997/10/1	
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業	電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計負担を支援するため、対象世帯へ給付金を支給する。	基準日時点で住民基本台帳に記載されている者	●	●		●	●			●		●	●	●	●	●																					●	●		●				●	●		●	●			●															2023/6/1	
低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事務	国のデフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）における物価高への支援として、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として実施する各種給付金を、対象世帯へ給付する。	各種給付金における基準日時点で住民基本台帳に記載されている者及び令和6年度個人住民税課税台帳に記載されている者	●	●		●	●			●		●	●	●	●	●																					●	●		●				●	●		●	●			●															2024/3/1	
河内長野市高齢者難聴補聴器購入費助成事業	加齢に伴う聴力の低下により、コミュニケーションが困難な高齢者に対し、補聴器の購入に係る費用を助成するのにあたり、申請者が事業の対象者か確認するため	事業の申請をした人とその世帯員	●	●		●	●																								●						●						●	●		●	●			●															2024/6/1	

個人情報取扱事務一覧表

実施機関名：市長
部署名　　：地域福祉高齢課

※マイクロフィルム、図面・地図、写真ファイルには「図面」の欄に記入されるべきものを含む。
※光磁ディスク、磁気テープには、「電磁的記録」の欄に記入されるべきものを含む。

| 事務の名称 | 事務の目的 | 個人情報の対象となる者の範囲 | 情報の種類 | | |